

医療安全管理体制について

当院では、安全管理のための指針を整備しており、安全管理に関する基本的な考え方、医療事故発生時の対応方法等が文書化されています。

安全管理のための医療事故等の院内報告制度を整備しており、院内で発生した医療事故、インシデント等が報告され、その分析を通じた改善策が実施される体制を整備しています。

安全管理の責任者等で構成される委員会を月 1 回開催しています。

安全管理の体制確保のための職員研修を、年 2 回程度実施しています。

病 院 長